

「第 17 回独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会」議事録要旨

1. 日時：令和元年 6 月 6 日（木）13：23 から 15：12 まで
2. 場所：独立行政法人農畜産業振興機構 北館 6 階大会議室
3. 議題：（1） 第 16 回評価委員会におけるご意見等への対応状況について
（2） 平成 30 年度業務実績について
（3） その他
4. 出席委員：加藤委員、北井委員、菅委員、関委員、高橋委員、廣岡委員、藤島委員
5. 農林水産省出席者：生産局総務課機構班 須佐係長、生産局畜産企画課 新納調査官、調整班 森武課長補佐、生産局園芸作物課価格班 朝倉課長補佐、阿部係長、政策統括官付地域作物課加工第 1 班 足立係員
6. 役職員出席者：佐藤理事長、近藤副理事長、庄司総括理事、渡辺総括理事、神宮理事、土肥理事、松原理事、石垣理事、小星監事、矢島監事ほか
7. 開会、理事長挨拶等
荒木企画調整部長が開会を宣言した。
次に、佐藤理事長が挨拶し、最近の機構業務をめぐる情勢等について説明した。
藤島委員長は、委員会の終了後、委員の了承を得た上で、ホームページに委員会の議事録要旨を公開したい旨を提案し、各委員の了解を得た。
8. 議事
庄司総括理事から議題（1）「第 16 回評価委員会におけるご意見等への対応状況について」、（2）「平成 30 年度業務実績について」を、資料に基づいて説明し、質疑応答を行った。

<質疑応答>

[議題（１）第16回評価委員会におけるご意見等への対応状況について]

特に意見なし。

[議題（２）平成30年度業務実績について]

○第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(北井委員)

「平成30年度業務実績の概要（資料3）」の年度計画の概要欄で、交付金の交付に係る具体的な目標日数を記載している項目とそうでない項目があるが、その違いについて説明いただきたい。

また、情報業務の一環として実施している調査報告会や講演依頼への対応実績、(情報誌の読者を対象とした)アンケート調査の評価結果は、前年度と比べて向上していると考えてよいか。

(庄司総括理事)

業務実績の概要版である資料3では、目標日数の記載を一部省略している項目があるが、本体資料である「自己評価書(案)(資料4)」では、交付金の交付に係るすべての項目において、中期目標・計画に定められた目標日数を記載している。

(神宮理事)

調査報告会や講演会の開催実績は、昨年とほぼ同じ回数となっている。また、平成30年度に実施した情報誌アンケートの総合評価は5段階評価で4.1と、ここ数年と同様の結果となっている。

(高橋委員)

加糖調製品を含む輸入糖等からの調整金徴収手続がWeb化されたとのことであるが、これ以外にWeb化を進めている業務はあるのか。

(庄司総括理事)

加糖調製品が新たに調整金の徴収の対象となることにより、売買件数が従来と比べて大幅に増加することから、手続のWeb化により業務の合理化・効率化を図った。これ以外の業務についてもWeb化を検討しているが、平成30年度では実績はなかった。

(菅委員)

交付金の交付について、目標日数を全て達成している状況で自己評価を

「b」としているが、「s」「a」評価となる「特に優れた取組内容が認められる」のは具体的にどのような場合か。

また、この交付金の交付までの目標日数について、これまでに見直しが行われたことがあるのか教えていただきたい。

(庄司総括理事)

「特に優れた取組が認められる」場合とは、非常に困難な状況下で、目標の範囲内で交付金を交付することができた場合を想定している。

また、目標日数については、現行の第4期中期目標等を策定する際、前期の目標に比べて短縮した業務もある。

○第2 業務運営の効率化に関する事項

(関委員)

組織体制の見直しについては、機構独自の判断で見直しを行うことができるのか、農林水産省と相談しながら決定しなければならないのか教えていただきたい。

(庄司総括理事)

制度上は機構独自の判断で見直しができることとなっているが、農水省とは業務上深いつながりを有しているため、実態としては相談しながら進めている。

(廣岡委員)

酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業のうち労働負担軽減事業により整備する「搾乳ロボット」等について新たなコスト分析基準を設定したとあるが、具体的にどのような基準を設定したのか教えていただきたい。

(土肥理事)

事業費が過大とならないように、施設、器具、機材等について、採択に当たっての上限値を設定している。

(北井委員)

役職員の給与水準の指標であるラスパイレス指数について、平成26年度から2年連続で上昇し、平成30年度の仮集計値でも前年度の指数を上回ったとのことであるが、これは何年連続での上昇を意味しているのか教えていただきたい。また、機構には正規職員以外に、非正規の職員はいるのか。

(庄司総括理事)

ラスパイレス指数については、平成 17 年度では 115.4 であったが、その後様々な取組を行った結果、平成 25 年度では 100.4 まで低下した。近年では、平成 28 年度が 102.2、29 年度が 102.1、30 年度の仮集計値が 102.8 という状況である。また、平成 30 年度末では、常勤（正規）職員 233 名に加え、30 名強の臨時（非正規）職員が在籍している。

（北井委員）

ラスパイレス指数については、上昇している要因分析を行った上、適正範囲内であるかの検証をお願いしたい。また、「同一労働同一賃金」が標榜されている中、正規職員と非正規職員の処遇格差の是正が課題となっているため、機構においても必要がある場合には、適切な検討をお願いしたい。

○第 3 予算、収支計画及び資金計画
～第 8 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

（加藤委員）

日EU・EPAの発効等に伴い、今後、国産チーズの生き残りが課題と認識している。国産チーズの競争力強化対策をテーマとした消費者の方々との意見交換会を実施した際、国産チーズが高い評価を受けていたとのことであるが、このような取組について広く情報発信していただきたい。

また、コンプライアンス推進相談窓口への相談実績のうち、7 件の倫理関係の具体的な相談内容について教えていただきたい。平成 30 年度に発生したコンプライアンス上問題のある事案は、この相談窓口を通じて判明したのか。

（近藤副理事長）

御指摘の意見交換会に同席していたが、消費者の方々から国産チーズについて味等の品質の面で高い評価を受けていた一方、価格面での課題はあるとの印象を受けた。

（渡辺総括理事）

TPP11 協定や日EU・EPAの発効を踏まえ、国産チーズの競争力を高めるため、平成 30 年度から畜産業振興事業の一環として、国産チーズ競争力強化支援対策事業を実施し、酪農家の飼養管理の高度化や乳質管理の取組を支援している。また、国産チーズを製造するために必要な技術研修会の開催、ブランド化のための国内コンテストの開催や国際コンテストへの参加等を支援している。このような取組を広報誌や情報誌等を通じて発信することにより、

国産チーズの競争力の強化を支援していきたい。

(近藤副理事長)

コンプライアンス相談窓口へ相談のあった倫理関係7件については、出張時における調査先の公用車利用や土産品受領の可否等、業務の遂行上生じた判断に迷う問題に関するものであった。また、コンプライアンス上問題のあった事案は、相談窓口を通じて判明したものではなかった。相談窓口の周知・利用推進については、今後の重要課題と位置付けている。

(藤島委員長)

私も野菜の生産現場での消費者との意見交換会に参加したが、より広い範囲の多くの参加者を募り、理解を得ることが重要と考える。

(庄司総括理事)

現状では消費者団体等に声掛けし参加者を募っているが、できるだけ広い範囲の方々に参加していただきたいと考えている。移動はバスを利用するなどしているため、参加人数の制限はあるが、今後は消費者団体のみならず、例えば学生等に対象を広げることと考えていきたい。

(廣岡委員)

消費者等への広報について、フェイスブックによる情報発信は、専従の職員が行っているのか。情報発信の重要性を考えれば、HPの運用を含めて専従の担当者を設置する必要があるのではないかと考える。

(庄司総括理事)

広報消費者課の職員が情報発信を担当しているが、フェイスブックだけに専従する職員はいない。昨年8月の開設以来、多くのPV（ページビュー）数の実績があり、業務部門の協力を得ながらより分かりやすい内容となるよう工夫して参りたい。

(近藤副理事長)

フェイスブックによる情報発信の趣旨は2つあると考えている。1つは、農畜産物やALICの業務・役割を消費者等国民の方々に広く知っていただくこと。もう1つは、畜産・野菜・特産各部門で保有する情報について、世の中に発信することにより、個々の職員がより直接的に国民との接点を担うことになること。これに大きな意味があると考え、専従職員を設置するのではなく、各担当者が情報発信できる体制としている。

(廣岡委員)

情報発信する場合、不特定多数の担当者に任せておくと、本来発信してはい

けない情報まで発信するおそれがあるので、注意が必要。

(近藤副理事長)

情報発信については、最終的には広報消費者課がコントロールしている。

(廣岡委員)

機構のHPの閲覧者の情報を把握することはとても重要と考えられるため、情報誌のWebページ上に選択項目(ラジオボタン)を設置して、閲覧者の業種・性別・年齢等を把握する取組を検討してはどうか。

(高橋委員)

個人の意見として、HPの掲載情報については、小学生などの社会科や食の教育のためにも、低年齢層の子供たちの興味・関心を惹くことのできる内容を盛り込んでいくべきと考える。

(菅委員)

業務上の不適切な事案に関する情報については、相応の期間、HPに掲載しておくべき。これら事案の公表に関するルールや報道機関への周知方法はどうなっているのか教えていただきたい。個人の意見としては、不適切事案に関する情報は、なるべく積極的に公表していくべきと考える。

(庄司総括理事)

不適切事案に関する情報の公表については、国等でも決められたルールがあるわけではないので、その都度判断して対応している状況である。今回の場合、データ持出しの件については、持ち出されたデータの中に個人情報が含まれていた方には、個別に事情を説明してお詫びを行っていること、また、調査の結果、当該データが第三者に提供又はインターネット上に流出された状況は確認されなかったことから、また、旅費の不正受給の件については、処分の具体的な量定(減給)や過大に受給していた金額(10万円程度)の多寡等を考慮して、HPへの掲載はいずれも1週間程度とした。

対外的な周知方法については、HP掲載、プレスリリース、記者会見と様々な方法があるが、事案の重大さや内容等に応じ、その都度関係者と相談しながら対応していきたい。

(庄司総括理事)

本日欠席している春日委員からの御意見等を御紹介させていただく。

まず1点目は、業務上のリスク管理は組織にとって極めて重要であるが、不適切な事案が発生したこともあり、自己評価書においてリスク管理の具体的な取組内容等について説明する必要がある。

2点目は、コンプライアンスの推進について、コンプライアンス委員会の審議内容等がHPで公表されているが、委員会での審議内容等を外部に積極的に発信してはどうか。

3点目は、消費者への広報について、アンケート調査結果の中でフェイスブック等に関する投稿内容に関して、ポジティブな回答とネガティブな回答が拮抗している。HPの改善に資するため、アンケート結果を分析し、HP等の情報発信の向上に取り組んでほしい。

4点目は、職員の採用に関する情報が、採用終了後にHPから消去されているのは残念に感じる。来年以降に就職を考えている人たちのためにも、また、一般の方々に機構のことをより広く知ってもらうためにも、採用情報の掲載方法を検討すべき。

これら春日委員からの御指摘を踏まえ、業務上のリスク管理については、平成30年度における具体的な取組内容を自己評価書の業務実績欄に追記した他、その他の御指摘についても、今後、関係部署と連携しながら適切に対応を検討したい。

[議題（3）その他]

特に意見なし。

9. 閉会